

山梨県環境基本計画

～環境日本一やまなしの確立～

概要版

計画策定の趣旨・目的

現代社会は、物の豊かさや生活の利便性をもたらす一方で、ごみの問題、生態系への影響、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地域レベルから地球規模まで様々な環境問題が生じています。

これらの環境問題は、私たちの日常生活や事業活動に原因があるものが多く、その解決のためには、私たち一人ひとりが、これまでの価値観やライフスタイル、豊かさに対する考え方を改め、毎日の生活や経済活動のあり方そのものを、「環境」という視点から見直さなければなりません。

今、私たち全ての者が、人類社会の持続的発展に向けて、環境の持つ価値をより一層認識し直し、環境の保全と創造に向けた取り組みを進め、かけがえのない財産である緑あふれる森林、清らかな水などの豊かな自然や良好な環境を将来の世代に引き継がなければなりません。

山梨県では、平成16年4月に「山梨県環境基本条例」を施行し、環境の保全及び創造に関する基本理念を示しました。この条例を受けて、「環境日本一やまなしの確立」に向けて、環境の保全及び創造に関する施策を総合的・計画的に推進するために、本計画を策定します。

本計画の特徴

「創・甲斐プラン21」の環境部門の計画の位置づけで、
目標年次は平成25年度です。

「環境日本一やまなしの確立」に向け4つの目指すべき方向を定めています。

4つの目指すべき方向を達成するために、県民・民間団体・事業者・市町村・県それぞれがどのような役割と責任のもと取り組むべきか、各主体の取り組みの基本的指針を示します。
環境の保全と創造に向けた基本的な施策として8分野（25項目）を定め、施策の方向性を示します。

本県の自然的・地域的特性や環境の重要課題など6分野（15項目）の重点課題を定め、施策の方向性を示します。

環境の保全と創造のための施策、重点的に取り組む施策については環境指標を設定します。

PDCAサイクルを取り入れた進行管理のしくみを構築し、計画の確実な推進を目指します。

